

パブリックコメント用

# 二本松市 子ども読書活動 推進計画 (素案)



二本松市教育委員会

## 計画の策定にあたって

本市においては、平成27年度を目標年次とする二本松市長期総合計画において「人を育てるすこやかなまちづくり」を基本目標のひとつに掲げ、「次代を担う子どもたちを育てる」ことや「学習、文化活動のさかんなまちをつくる」ことの実現を目指しています。

子どもの読書活動は、想像力を豊かにし、表現力や感性を磨く大切な教育のひとつであり、子ども時代により本に出会い、生涯にわたる読書習慣を身につけることは、言語感覚を研ぎ澄ませることとなり、これからの国際社会において活躍するうえで大切な資質を養うことになるでしょう。

しかし一方では、さまざまな情報メディアの発達や普及により、子どもを取り巻く読書環境は大きく変化し、「読書離れ」や「活字離れ」が年々進んでいます。

そうした中、子どもたちは情報を整理することができないまま、安易に刺激的な表現に飛びつく傾向が強まり、感受性や、自己表現力を身につける機会が失われているといわれます。

本市では、2つの図書館と公民館内に設置した図書室2室を有しています。また、蔵書の整理や貸出の利便性向上を図るため、図書館ネットワーク化の整備を行い平成22年度から稼動しました。学校・幼稚園・保育所においても、子どもの読書活動を推進するための取り組みを積極的に行ってきたところです。

これらの現状をふまえながら、家庭・地域・学校等がより連携を深め、さらに子どもの読書活動を総合的・体系的に推進するため、「二本松市子ども読書活動推進計画」を策定し、本市の子ども読書活動施策の基本的な方針と推進のための具体的な方策について示すことといたしました。

二本松市教育委員会

# 目次

## 第1章 計画の基本方針

- 1 計画の背景
- 2 二本松市における子ども読書活動の現状
- 3 計画の柱と基本的な方向
- 4 計画の位置づけ
- 5 計画の対象及び期間

## 第2章 計画推進のための具体的な方策

- 1 家庭における子どもの読書活動の推進
- 2 地域における子どもの読書活動の推進
- 3 学校等における子どもの読書活動の推進

## 第3章 計画推進に向けた体制及び評価

## 用語の説明

## 資料

- 1 図書館・図書室に関する資料
- 2 学校図書館に関する資料
- 3 二本松市子ども読書活動アンケートの実施結果
- 4 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 5 二本松市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱
- 6 二本松市子ども読書活動推進計画策定委員名簿

# 第1章 計画の基本方針

## 1 計画の背景

国においては、子どもの活字離れや国語力の低下、対話による問題解決力の低下等が指摘されている中、子どもにとっての読書の重要性に鑑み、子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境整備を図ることを目的に、平成13年12月12日「子どもの読書活動の推進に関する法律(法律154号)」が公布、施行されました。

また、平成17年7月29日「文字、活字文化振興法(法律第91号)」が施行、平成18年12月22日には「教育基本法(法律第120号)」の全部が改正され、平成19年6月27日「学校教育法」、平成20年6月11日「図書館法」の一部が改正されました。

本市においては、長期総合計画の基本目標に「人を育てるすこやかなまちづくり」を掲げ、次代を担う子どもたちを健やかに育てるための様々な取り組みのひとつとして、子どもの読書活動の推進を取り上げています。

これらの背景をふまえ、子どもの読書活動の推進に向けた具体的な取り組みの指針として策定するものです。

## 2 二本松市における子どもの読書活動の現状

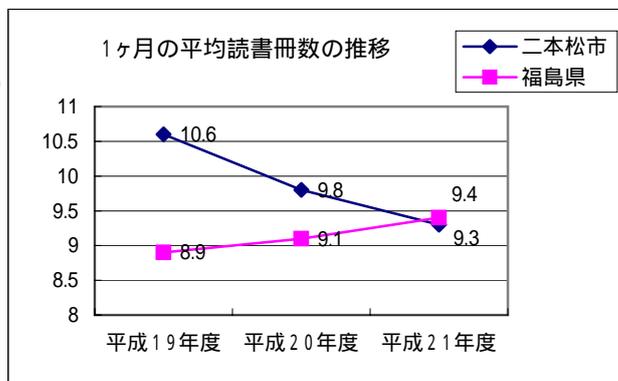
本市図書館施設は、二本松図書館を中心に、岩代図書館、安達公民館図書室、東和文化センター図書室、移動図書館(まつかぜ号)があり、蔵書数は20万6707冊(平成22年11月30日現在)となっています。児童書は6万1220冊となっており、絵本や紙芝居について多くを所蔵しています。

平成22年4月1日から11月30日までの総貸出冊数は11万7589冊で、市民1人あたりの貸出冊数は1.92冊となっています。その内、子ども(0歳～18歳)の貸出冊数は2万8356冊(24%)、児童書の貸出冊数は5万5631冊(47%)で、多くの市民が子どもの読書活動に図書館を利用していることが窺えます。

計画を策定するにあたり、本市の子どもの読書活動の現状分析を行い計画策定を進めることとし「二本松市子ども読書活動アンケート」を実施しました。(詳細については資料編を参照)

平成21年11月に県教育委員会が実施した「読書に関する調査」によると、本市の小中学生の1ヶ月の平均読書冊数は小学生9.3冊、中学生2.7冊でした。県の平均読書冊数は小学生9.4冊、中学生2.5冊と、本市小学生は県平均を若干下回り、中学生は県平均を上回る結果となっています。

図1 小学生の比較



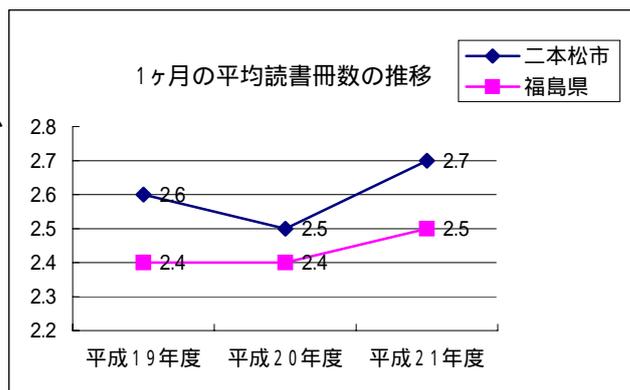
(資料:福島県教育委員会「読書に関する調査」)

また、同様に平成19年度以降、各年度ごと1ヶ月間の読書量について県との比較は図1、図2のとおりです。

本市の小学生の平均読書冊数は年々減少し、平成21年度には県平均を下回っています。中学生は県平均を各年度とも上回り、よく読書をしている結果となりました。

読書活動について読んだ冊数からのみ分析することは困難ですが、本の内容等も含め関係団体が連携し、子どもの読書活動を支援する必要があります。

図2 中学生の比較



(資料:福島県教育委員会「読書に関する調査」)

### 3 計画の柱と基本的な方向

子どもが読書の楽しさと大切さを実感し、生涯にわたる読書習慣を身につけるためには、家庭、地域、学校等がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、社会全体で取り組むことが不可欠です。

そのため、この計画では次の3つの柱を掲げ、計画の推進を図ります。

#### (1) 子どもが読書に親しむ機会の充実

子どもが自分から本に親しむようになるには、早い時期からの働きかけが大切です。乳幼児期から家庭における働きかけを始め、幼稚園、保育所、学校、地域がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し施策の推進を図ります。

また、子どもがいつでもどこでも読書に親しめるような環境づくりのため、本にふれあう機会の充実に努めます。

#### (2) 子どもの読書環境の整備と充実

子どもが年齢にあった本に、読みたいと思ったタイミングで出会えることが、生涯にわたり持続できる読書習慣を形成するためには大変重要です。そのために、読みたい本や、知りたい情報を図書館、公民館、学校などが連携協力し、随時提供して参ります。

また、子どもの読書活動を支えるためには、蔵書数のみではなく本の専門職による相談や案内にも力を入れる必要性があり、子どもの読書活動を推進する体制づくりが望まれています。そうした状況に応えるため、現在活動をしている読み聞かせボランティアや学校図書ボランティアに加え、PTAや、婦人会、図書ボランティアなど地域の人材活用を推進し、併せて資質の向上を目指します。

### (3) 子どもの読書活動についての理解の促進

子どもが乳幼児期から本と出会うことは、情操を育むうえで大きな影響を及ぼします。

しかし、幼い子どもほど本と出会うためには、周囲の大人が子ども読書活動の意義や重要性を認識し支援する必要があることから、多くの市民に理解と協力が得られるよう啓発に努めます。

## 4 計画の位置づけ

この計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく国の「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」及び県が定めている「子ども読書活動推進計画」を基本とし、本市の子ども読書活動を推進する基本的な方針及び具体的な方策を策定するものです。

## 5 計画の対象及び期間

**対象** この計画の対象者は、0歳児からおおむね18歳までの子どもとします。  
(子どもの読書活動の推進に関する法律第2条の規定による)

**期間** 本計画の実施期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とし、必要に応じ計画内容の見直しを行います。

また、二本松市長期総合計画(後期)の見直し時期に併せ見直しを行い、整合性を図るものとします。

## 第2章 計画推進のための具体的な方策

### 1 家庭における子どもの読書活動の推進

教育の原点は家庭にあり、子どもの読書活動においても、家庭での読書環境が大きな影響を及ぼします。子どもが読書の楽しさを知り、生涯にわたる読書習慣を身につけるためには、乳幼児期から高校生まで、充実した家庭での読書環境が大切です。

読み聞かせや読書に関する会話など、家庭における読書活動の充実は、子どもに本の楽しさを伝え、家族の大切なコミュニケーションのひとつとして、子どもに豊かな心の発達をもたらし、人間性を育み生きる力を養います。

市では、平成22年度から4ヶ月児健康診査対象児とその保護者に向けて、読み聞かせボランティア団体の協力をいただきながら、ブックスタート事業を開始しました。多くの保護者は、4ヶ月の乳児が、幼いながら絵本に興味を示すことを発見し、読み聞かせの持つ暖かな空間の心地よさを実感しながら、親子で本と関わることの意義深さを理解されています。

子どもは読書をする大人の姿を、家庭や地域で目にするすることで、自身の読書意欲を高めていきます。家庭での身近な大人が、読書の大切さを認識し、子どもの読書活動に理解と関心を持つための啓発や広報に取り組みます。

#### 具体的な取り組み

- 家庭における読み聞かせの時間づくり
- 家庭で子どもと本や読書に関する話をする時間づくり
- 「家で家族みんなの読書時間」をもつ取り組み
- ブックスタート事業(4ヶ月児)への参加
- いつでも本とふれあえる環境づくり
- 図書館や図書室の積極的な利用
- 読書イベントへの家族での参加

### 2 地域における子どもの読書活動の推進

#### (1) 図書館・図書室における取り組み

本市では、2つの図書館と、公民館図書室2室及び移動図書館1台を有し、総蔵書数は20万冊を超え、その内児童図書は6万1千冊以上全体の29%を占めています。

平成22年度からは、2館2室を包括する図書管理システムが稼動し、各施設間で図書の活用ができるようになりました。インターネットによる蔵書検索システムを利用して、自宅から必要な図書を検索することができます。

多くの児童図書を利用していただくために、各図書館・図書室に幼児向けの机やイスを配置するなど、子どもや子育て家庭の目線にあわせた子ども読書コーナーの充実を図ります。

また現在は、二本松地域のみ運行している移動図書館(まつかぜ号)については、

市内各地域からの要望も多いことから、運行地域の拡大を検討して参ります。

さらに、市民の本に関する相談に対し、専門性を持って積極的に応じることができる支援体制を確立する必要があり、子ども向け図書資料の収集や読書相談、レファレンスサービスを始めとする調べ学習の助言等をはじめ、手作り絵本などの創作活動、おはなし会の開催、移動図書館における読書相談等の充実を図るとともに、学校や幼稚園、保育所及び公民館、ボランティア団体、県立図書館や他市町村立図書館との連携協力を努め、より良い読書環境の整備を推進します。

#### 具体的な取り組み

- 年齢や発達段階にあったお薦め本のリスト作成と配布の強化
- ブックトーク事業、手作り絵本などの創作活動事業の展開
- ブックスタート事業への協力
- 子ども読書コーナー等の整備(幼児用机、イス、カーペット等の配置など)
- 子ども向け図書資料の充実
- 全市的な図書購入計画の推進
- お薦めの本、新刊本コーナーの充実
- 移動図書館の運行地域拡大
- 団体向け特別貸出事業の積極的な活用
- 相談事業及びレファレンスサービスの充実
- 学校図書館、幼稚園・保育所、公民館等との連携
- 県立図書館、他市町村立図書館との相互貸借事業などの連携
- 図書館司書の配置
- 読み聞かせ、図書ボランティアの育成と研修
- 図書関係職員の研修の充実
- 子ども読書の日(4月23日)、子どもの読書週間(4月23日～5月12日)及び読書週間(10月27日～11月9日)における読書イベントの開催
- 図書館専用広報「図書館通信(仮称)」の発行(年4回程度)
- 市ホームページ、市広報における図書館ページの充実
- 二本松市蔵書検索システム(インターネット)の充実

#### (2) 公民館等における取り組み

公民館は、地域住民が交流しながら、生涯にわたり様々な学習活動を推進しています。読書活動もその一環として大変重要な位置づけにあります。

市民に親しまれる公民館としての優位性を生かし、地域に密着した読書活動を推進するために、おはなし会などを開催して子どもが読書に親しむ機会を提供する取り組みをはじめ、移動図書館や図書館の団体向け特別貸出事業などを積極的に活用し図書コーナーの充実を図り、本にふれあう機会の提供に努めます。

また、各公民館どこでも図書館資料返却の受付などをできるようにし、利用者の利

便性の向上に努めます。

さらに、市内で活動を展開している5つの読み聞かせボランティア団体と連携した事業の実施や、図書館と連携しながら図書ボランティアの発掘や育成に取り組み、各地域における子ども読書活動推進の活性化を図ります。

保健センターや子育て支援センター、市民交流センターなど、子どもや保護者が大勢集まる施設については、様々な機会を利活用して、子どもの読書活動推進に関する情報の発信を行います。

#### 具体的な取り組み

読書イベント(おはなし会、研修会)などの開催  
子どもの読書活動を組み込んだ公民館事業の実施  
年齢や発達段階に応じた図書リストの配布  
移動図書館の積極的な活用  
図書館の団体向け特別貸出事業の活用による図書資料の充実  
公民館での図書館資料返却の受付  
家庭教育学級を通じた保護者への読書に関する学習機会の提供  
図書ボランティアの発掘と育成

### 3 学校等における子どもの読書活動の推進

#### (1) 幼稚園、保育所における取り組み

幼稚園、保育所においては、幼い子どもへの直接的な関わりとともに、保護者への働きかけによる子どもの読書活動推進が必要とされます。

就学前の子どもが、同年代の仲間と一緒に読み聞かせを受けることは、本の楽しみを味わい、読書習慣を形成するきっかけとなります。このため子どもが本に親しみ、ふれることのできる環境を整備し、豊かな人間性を育む子どもの読書活動を推進します。

そのためには、年齢や発達段階に対応した図書資料や絵本コーナーの充実を図りながら、施設における日々の活動環境の中で読み聞かせや紙しばい、エプロンシアターなど、子どもの「本に対する興味」を伸ばす取り組みを行います。

また、保育参観や保護者会などの機会をとらえ、保護者に家庭での読書活動の重要性や必要性の意識啓発に努めます。

さらに活動の推進に向けて、幼稚園や保育所の職員が、子どもの読書活動の重要性についてより理解を深めるため研修の機会を確保します。また、本の選書や読書活動に対しては、図書館司書等による支援ネットワークの構築を図ります。

#### 具体的な取り組み

幼稚園・保育所での読み聞かせ・紙しばい等の実施  
保護者へ年齢や発達段階に応じたお薦め本リストの配布  
乳幼児向け図書資料の充実  
図書館との連携(団体向け特別貸出事業の利用や図書購入等に係る相談)

## 読み聞かせボランティアの活用

幼稚園教諭、保育所保育士への研修機会の確保

### (2) 学校における取り組み

学校における読書活動は、読書力をつけていくための基本であり、小学校・中学校・高等学校の各段階に適した読書活動の展開が望まれます。特に、学校図書館は学習の現場であるとともに、子どもの読書活動の拠点としての役割を担うことから、常に図書資料の充実が求められます。

市内小中学校の学校図書館図書標準における充足率は全校100%を達成しています。各学校では、全校生一斉読書時間や多読賞・読書賞などの表彰、音読の時間、詩の暗唱の時間、読書カードの工夫、図書委員会活動や図書だより発行等々、創意工夫をこらした事業が多彩に展開されています。今後も、特色ある取り組みを進めながら、子どもの読書活動推進のために一層の工夫を図ります。

改正された学校教育法では「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。」(学校教育法第21条の5)とされています。学校図書館は、読書をするのみならず、子どもの学ぶ欲求に応える場所であればなりません。図書館・図書室との連携を図り、団体向け特別貸出を行うなど図書資料を充実させ、子どもたちの調べる力を伸ばし、知的好奇心に応える取り組みを進めます。

また、子どもが学習や年齢、発達に応じて発する様々な要求に応えられる人的支援も必要不可欠です。現在、市内小学校においては、学校図書ボランティアの方々が積極的に活動しています。今後はこの取り組みを全校に拡大するとともに、活動の支援を行う必要があります。

保護者に対しては、年齢や発達段階に応じた読書活動が、その後の生涯にわたる読書活動に対して大変重要であること、子どもの豊かな表現力や言語力、創造力の高まりに必要不可欠であることを伝えるための積極的な情報提供を行います。

#### 具体的な取り組み

一斉読書時間活動の継続と充実

各学校の独自性を持った特色ある読書推進活動の継続

年齢や発達にあったお薦め本リストの配布(児童・生徒用、保護者用)

市教育委員会による「読書賞」の授与

親子読書、家庭読書の日設定などによる家庭での読書推進

市立図書館、県立図書館との連携強化による団体向け特別貸出事業の強化

学校図書館の整備充実

保護者、地域との連携による読書環境整備

(学校図書ボランティア、読み聞かせボランティアの活用)

読書感想文や、読書感想絵画等の各種事業の紹介及び参加啓発

# 第3章 計画推進に向けた体制及び評価

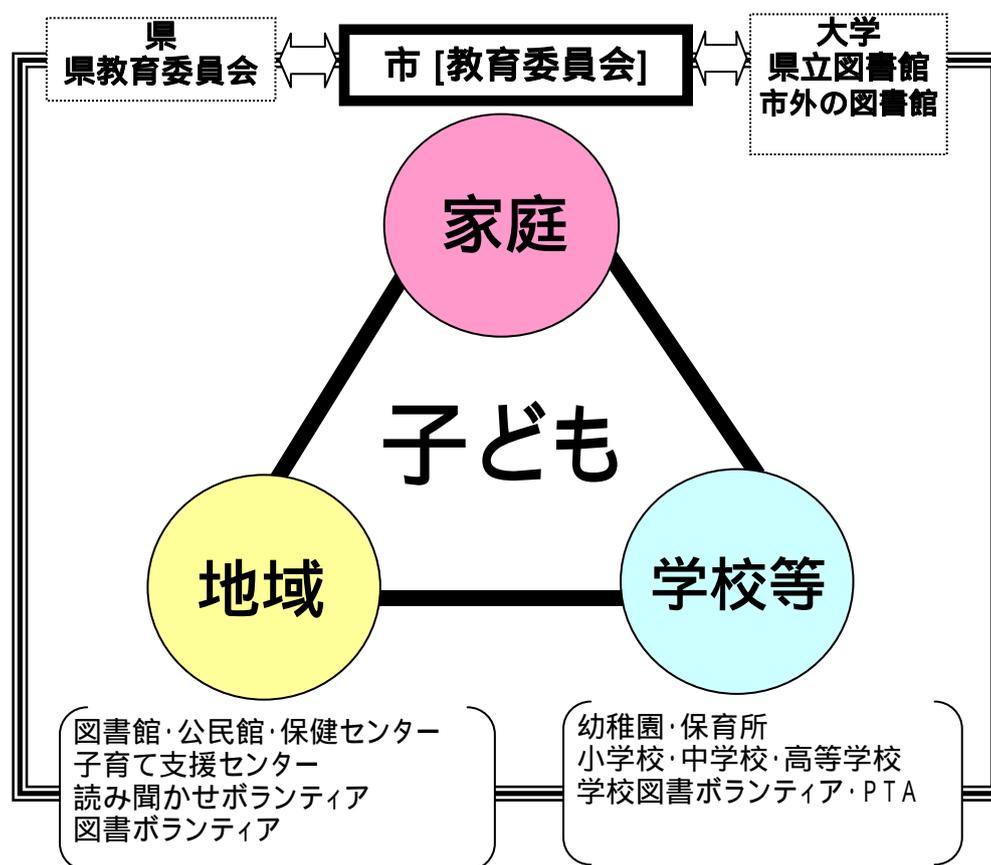
## 1 体制

本計画を効果的に推進していくため、家庭・地域・関係行政機関・学校・ボランティア等の関連団体が連携を強化し、ネットワークづくりなど情報提供の場を設け、それぞれの役割を果たしながら、協力し取り組みます。

また、県、県教育委員会、県立図書館、他市町村や市外の図書館、大学等の関連機関との連携・協力を推進します。

本市においては、教育委員会、図書館が中心となり、関係部・課と連携をとり計画の推進、情報の交換、事業等の実施及び広報・啓発に努めてまいります。

計画推進に向けたネットワーク図



## 2 評価

計画の進捗については、社会教育委員及び二本松市図書館協議会等に計画の推進状況に関する評価や、提言・意見を求めながら、必要に応じて見直しを行い、子どもの読書活動の推進に積極的に努めます。

## 用語の解説

### あ行

- 移動図書館** 改造したバス又はトラック等に本を積んで図書館サービスを行う出前図書館。図書館が遠い地域を巡回し地域住民に図書館サービスを行うことを目的とする。本市は移動図書館(まつかぜ号)を、二本松地域の小中学校・住民センター・集会所など4週間に1回の周期で巡回を実施している。
- エプロンシアター** 胸当て式のエプロンを舞台に見立て、ポケットから次々と人形などを取り出し、エプロンに着けたり外したりして演劇をする、エプロン上で行われる人形劇。

### か行

- 学校図書館** 小・中・高等学校において、図書、図書以外の資料を収集し、整理し、保存して、児童・生徒または教員の利用に供する設備。その目的は、学校の教育課程の展開に寄与し、児童・生徒の健全な教養を育成することにある。設置については、学校図書館法によって義務づけられている。
- 学校図書館図書標準** 文部科学省が定めている、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準。例えば、12学級以上の小学校では7,960冊などと定められている。
- 学校図書ボランティア** 学校、学校図書館を中心に読み聞かせ、購入本の装備や書架の整理、書籍の修復等のボランティアを行うこと。
- 家庭教育学級** 家庭・地域での教育力向上のため、親等を対象として行う子育て等に関する講座。読み聞かせ等の内容も含まれる。

### た行

- 団体向け特別貸出事業** 団体(学校、公民館、ボランティアグループ、貸出文庫)などが、図書館・図書室に団体登録をすることにより、一般貸出とは別に数十冊単位での特別な貸出を行う事業。団体の使用目的に合わせて図書館司書が選書にも協力をする。
- 読書相談** 図書館の利用者が、自ら読む図書の選択に迷っているとき、司書等がその相談に応じること。
- 図書館** 図書館法に基づき設置されている施設。県及び市町村が設置する「公立図書館」と、法人等が設置する「私立図書館」がある。図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設。
- 図書館司書** 公共図書館等で図書館資料の選択、発注及び受け入れから、分類、目録作成、貸出業務、読書案内などを行う専門的職員。
- 図書ボランティア** 図書館、公民館を中心に読書相談、購入本の装備や書架の整理、書籍の修復等のボランティアを行うこと。

## は行

### ブックトーク事業

グループを対象としてひとつのテーマを決め、それに関連する図書を数冊選択しその内容を紹介する。読書の領域を拡大し、新しい分野に興味と関心を呼び起こす読書への動機づけとして効果がある。

### ブックスタート事業

乳幼児健康診査等に参加したすべての乳幼児と保護者に、絵本やアドバイス集などの入ったブックスタート・パックを説明の言葉を添えてプレゼントする運動。1992年英国で始まった。二本松市では平成22年度より4ヶ月児健康診査会場にて、実際に読み聞かせボランティアによる読み聞かせの体験も含めながら事業を展開している。

## や行

### 読み聞かせ

子どもに本の挿話などを見せながら、読んで聞かせること。家族、図書館司書や保育士、幼稚園教諭、教師、ボランティア等が、子ども1人にまたは小グループに対して行う。本の楽しさを体験させる有効な手段の1つである。

### 読み聞かせボランティア

読み聞かせ、紙芝居、エプロンシアターなどを活用し、子どもや保護者に向けたおはなし会等のボランティアを行うこと。

## ら行

### レファレンスサービス

図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館司書が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによって支援する業務。

## 資料編

- 1 図書館・図書室に関する資料
- 2 学校図書館に関する資料
- 3 二本松市子ども読書活動アンケートの実施結果
- 4 子ども読書活動の推進に関する法律
- 5 二本松市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱
- 6 二本松市子ども読書活動推進計画策定委員名簿

# 1 図書館・図書室に関する資料

## (1)所在地

	住所	電話番号
二本松図書館	本町一丁目102番地	23-5082
岩代図書館	小浜字藤町242番地	55-3255
安達公民館図書室	油井字濡石3番地1	23-3721
東和文化センター図書室	針道字上台132番地	46-4111
移動図書館	二本松図書館内	

## (2)開館時間

	開館時間	休館日
二本松図書館	火～金曜日 9:30～18:30 土、日祝日 9:00～17:00	月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、月末日、年末年始
岩代図書館	火～金曜日 10:00～18:00 土、日曜日 9:00～17:00	月曜日、祝日、月末日、年末年始
安達公民館図書室	月～日祝日 8:30～17:00	第3日曜日、年末年始
東和文化センター図書室	火～土曜日 10:00～19:00 日祝日 10:00～17:00	月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始
移動図書館	運行:毎週火・木曜日 コース:二本松地域(小学校・中学校・住民センター・集会所など)	

## (3)蔵書数 (冊)

	平成21年度	平成22年度
二本松図書館	79,151	81,022
岩代図書館	73,146	74,769
安達公民館図書室	8,597	8,742
東和文化センター図書室	23,722	24,203
移動図書館	17,776	17,971
合計	202,392	206,707
増減		4,315

平成22年度については、平成22年11月30日現在で集計を行っています。

## (4)児童図書資料の割合(平成21年度)

	一般図書		児童図書					合計	
			総数		うち絵本		うち紙芝居		
二本松図書館	54,616 冊	77.0%	16,289 冊	23.0%	5,578 冊	34.2%	366 冊	2.2%	70,905 冊
岩代図書館	46,137 冊	69.3%	20,463 冊	30.7%	5,261 冊	25.7%	654 冊	3.2%	66,600 冊
安達公民館図書室	6,522 冊	74.6%	2,220 冊	25.4%	698 冊	31.4%	4 冊	0.2%	8,742 冊
東和文化センター図書室	12,425 冊	52.0%	11,484 冊	48.0%	4,828 冊	42.0%	131 冊	1.1%	23,909 冊
移動図書館	7,207 冊	40.1%	10,764 冊	59.9%	4,172 冊	38.8%	0 冊	0.0%	17,971 冊
合計	126,907 冊	67.5%	61,220 冊	32.5%	20,537 冊	33.5%	1,155 冊	1.9%	188,127 冊

雑誌、視聴覚資料を除く

割合については、少数点第2位を四捨五入した

## (5)貸出利用状況

(冊)

	貸出数	
		うち児童書
二本松図書館	68,847	27,387 39.78%
岩代図書館	21,167	7,607 35.94%
安達公民館図書室	1,101	505 45.87%
東和文化センター図書室	6,750	3,999 59.24%
移動図書館	19,724	16,133 81.79%
合計	117,589	55,631 47.31%

抽出期間:平成22年4月1日～平成22年11月30日

## (6)年齢別貸出利用状況

(冊)

年齢区分	二本松図書館		岩代図書館		安達公民館図書室		東和文化センター図書室		移動図書館		合計	
	総貸出数	うち児童書	総貸出数	うち児童書	総貸出数	うち児童書	総貸出数	うち児童書	総貸出数	うち児童書	総貸出数	うち児童書
0～6歳	5,487	4,638	1,619	1,226	230	152	939	786	148	128	8,423	6,930
7～9歳	7,026	5,888	1,724	1,259	106	81	918	816	290	262	10,064	8,306
10～12歳	4,531	2,865	943	509	37	16	599	422	106	82	6,216	3,894
13～15歳	1,245	370	1,050	195	10	2	148	76	332	75	2,785	718
16～18歳	660	77	118	27	11	0	47	8	32	3	868	115
19～22歳	1,007	296	245	37	12	0	31	17	8	4	1,303	354
23～29歳	4,321	1,305	1,725	470	37	10	706	276	55	34	6,844	2,095
30～39歳	13,082	5,971	3,801	1,057	253	141	1,102	658	247	157	18,485	7,984
40～49歳	9,681	2,808	2,811	550	157	51	522	149	98	60	13,269	3,618
50～59歳	8,371	1,081	2,140	369	123	28	404	85	161	20	11,199	1,583
60～69歳	9,295	1,145	1,608	160	104	15	481	28	321	100	11,809	1,448
70歳以上	3,301	225	697	35	15	5	167	29	303	13	4,483	307
年齢不明	0	0	0	0	0	0	4	2	0	0	4	2
団体	840	718	2,686	1,713	6	4	682	647	17,623	15,195	21,837	18,277
合計	68,847	27,387	21,167	7,607	1,101	505	6,750	3,999	19,724	16,133	117,589	55,631

抽出期間:平成22年4月1日～平成22年11月30日

## (7)市内で活躍する読み聞かせボランティア団体

	グループ名	人数	主な活動
二本松地域	児童図書研究グループ「トトロ」	21人	おはなしひろば(年2回) おはなしのへや(月1回) 出前おはなし会(小学校・保育所・公民館)
安達地域	虹の子 あだち	5人	学童保育での読み聞かせ ちびっこ広場の開催(読み聞かせ、紙しばい、折り紙)
	おはなしスプーン	4人	おはなし会の開催(毎月第4土曜日)
岩代地域	おはなしタンポポ	12人	おはなし会の開催(月1回) おはなし会まつり(年1回)
東和地域	おはなし玉手箱	6人	本の読み聞かせ、手話ソング、創作活動

## 2 学校図書館に関する資料

### (1)蔵書数

(平成22年3月31日現在)

小学校	学校名	蔵書数	図書標準冊数	図書標準達成率	児童数	学級数
	二本松北小学校	14,340	10,760	133 %	520	20
	二本松南小学校	9,291	7,960	117 %	312	12
	岳下小学校	8,556	8,360	102 %	262	13
	塩沢小学校	6,133	5,560	110 %	111	7
	杉田小学校	9,442	8,360	113 %	287	13
	大平小学校	6,427	5,080	127 %	163	6
	石井小学校	7,253	6,040	120 %	181	8
	安達太良小学校	6,062	4,560	133 %	45	5
	原瀬小学校	5,564	5,080	110 %	95	6
	油井小学校	8,815	8,360	105 %	353	13
	渋川小学校	6,453	5,560	116 %	153	7
	川崎小学校	16,135	5,560	290 %	155	7
	新殿小学校	10,916	5,560	196 %	110	7
	旭小学校	5,940	5,560	107 %	77	7
	小浜小学校	8,639	7,000	123 %	193	10
	東和小学校	14,850	8,760	170 %	341	14
	小学校合計	144,816	108,120	136 %	3,358	155

川崎小学校、東和小学校については平成22年4月1日統合のため平成22年度の数値

(資料:二本松市教育委員会学校教育課)

### 中学校

中学校	学校名	蔵書数	図書標準冊数	図書標準達成率	生徒数	学級数
	二本松第一中学校	15,538	13,120	118 %	473	17
	二本松第二中学校	10,195	9,040	113 %	188	9
	二本松第三中学校	13,066	11,680	112 %	368	14
	安達中学校	12,628	10,720	118 %	329	12
	岩代中学校	8,387	6,720	125 %	105	5
	小浜中学校	9,550	7,920	121 %	132	7
	東和中学校	10,265	9,040	114 %	201	9
	中学校合計	79,629	68,240	117 %	1,796	73

(資料:二本松市教育委員会学校教育課)

### (2)全校一斉の読書活動の実施状況

(平成22年5月1日現在)

(単位:校)

週当たりの実施回数	0回	1回	2回以上
小学校	0	5	11
中学校	0	0	7

(資料:二本松市教育委員会学校教育課)

(3) 学校図書ボランティアの有無 (平成22年5月1日現在)

(単位:校)

	有	無
小学校	13	3
中学校	0	7

(資料:二本松市教育委員会学校教育課)

(4) 図書資料購入費の状況

(平成22年度)

小学校

学校名	図書資料購入予算	
二本松北小学校	416	千円
二本松南小学校	260	千円
岳下小学校	220	千円
塩沢小学校	108	千円
杉田小学校	231	千円
大平小学校	140	千円
石井小学校	154	千円
安達太良小学校	52	千円
原瀬小学校	89	千円
油井小学校	299	千円
渋川小学校	132	千円
川崎小学校	140	千円
新殿小学校	97	千円
旭小学校	74	千円
小浜小学校	169	千円
東和小学校	276	千円
小学校合計	2857 千円	

中学校

学校名	図書資料購入予算	
二本松第一中学校	405	千円
二本松第二中学校	182	千円
二本松第三中学校	325	千円
安達中学校	290	千円
岩代中学校	116	千円
小浜中学校	129	千円
東和中学校	197	千円
中学校合計	1644 千円	

(資料:二本松市教育委員会学校教育課)

### 3 二本松市子ども読書活動アンケートの実施結果

実施時期	平成22年10月
対象	市内公立幼稚園・保育所及び、市内認可保育所保護者 市立小学校に通う1, 3, 5年生の児童 市立中学校に通う1, 2年生の生徒
方法	各施設を通じてアンケート票を送付・回収

回収状況	小学校	配布				回収				回収率
		1年	3年	5年	合計	1年	3年	5年	合計	
		510	562	554	1626	501	552	543	1596	

中学校	配布			回収			回収率
	1年	2年	合計	1年	2年	合計	
	590	583	1173	570	546	1116	

幼稚園	配布	回収	回収率
	455	390	85.7%

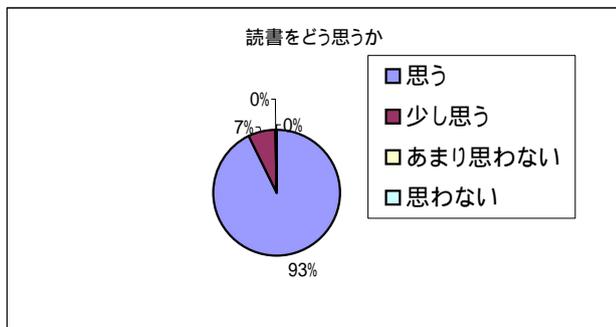
保育所	配布	回収	回収率
	454	369	81.3%

回収率は、小数点第2位を四捨五入した。

#### 二本松市子ども読書活動アンケート【幼稚園・保育所】分析

##### 1 あなたは子どもが読書をするのは大切だと思いますか

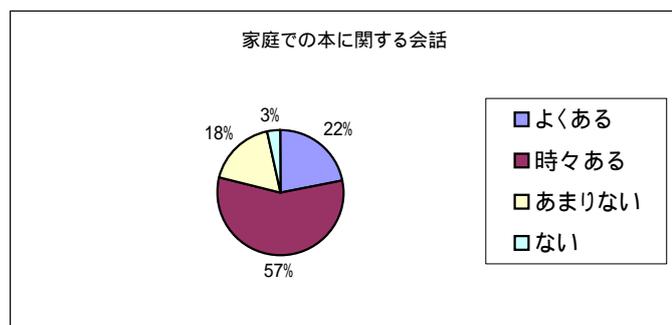
思う	少し思う	あまり思わない	思わない	無回答
704	53	2	0	0



「あなたは子どもが読書をするのは大切だと思いますか」という問いに対し、93%が「大切だと思う」と回答しています。多くの保護者が子どもの読書の大切さを広く認識している結果となりました。

##### 2 今までに、家庭で本の内容を話題にして話をしたことがありますか

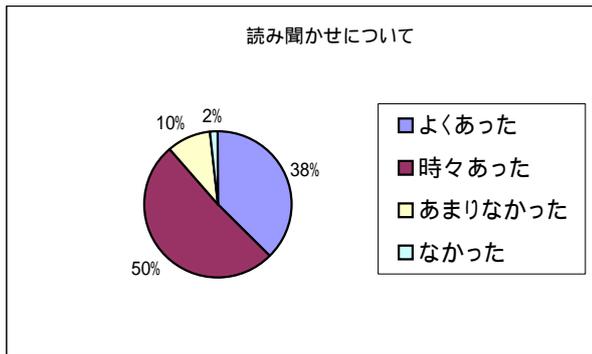
よくある	時々ある	あまりない	ない	無回答
166	432	135	25	1



幼稚園・保育所園児のいる家庭では、本に関する会話が「よくある」「時々ある」79%であった半面、「あまりない」「ない」21%という結果となりました。

3 あなたの家庭では子どもに本を読んであげて(読み聞かせをして)いますか

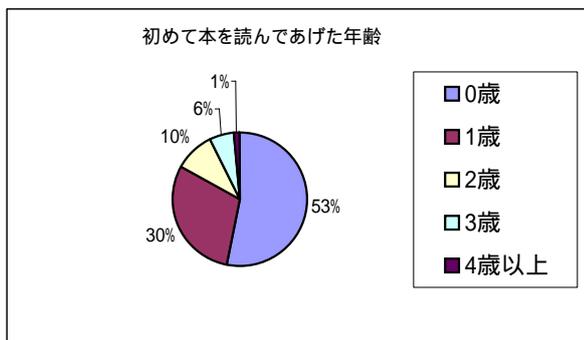
よくあった	時々あった	あまりなかった	なかった	無回答
284	387	74	12	2



多くの家庭で、現在読み聞かせが実践されていることがわかりました。  
 今後も、家庭での読み聞かせが行われるよう活動を推進することが求められます。

3 - 1 (3)で子どもに本を読んであげていると回答した方にお聞きます  
 初めて本を読んであげたのは、お子さんが何歳くらいのときですか

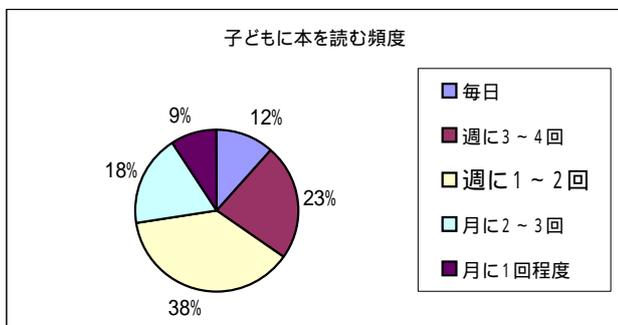
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	無回答
380	216	69	42	10	28



53%の保護者が、0歳から読書活動を始めています。  
 ブックスタート事業も始まり、今後もこの傾向は続くと思われ推察されます。

3 - 2 あなたの家庭では、子どもに本をどれくらいの頻度で読んであげていますか

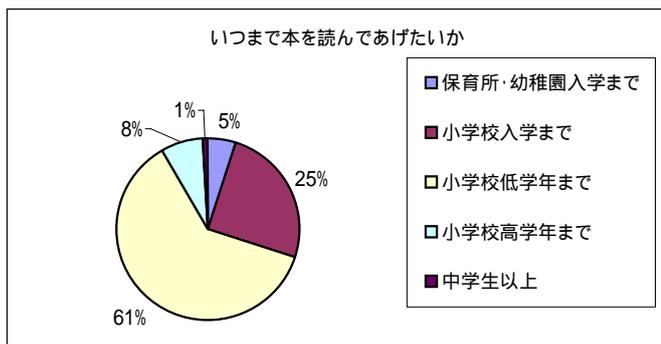
毎日	週に3~4回	週に1~2回	月に2~3回	月に1回程度	無回答
85	169	279	134	67	11



子どもに本を読む(読み聞かせ)頻度については、11%の保護者が「毎日」読み聞かせを行っている反面、「行っていない」2%、「月に1回程度」9%という結果でした。  
 読書の大切さは認識されていることからすると、子どもとのふれあいを大切にした「家庭での読み聞かせ」支援の必要性が伺えます。

3 - 3 あなたの家庭では、いつ頃まで子どもに本を読んであげたいですか  
 上のお子さんにいつまで読んであげたいと思っているかを回答してください

保育所・幼稚園入学まで	小学校入学まで	小学校低学年まで	小学校高学年まで	中学生以上	無回答
36	184	452	56	6	11

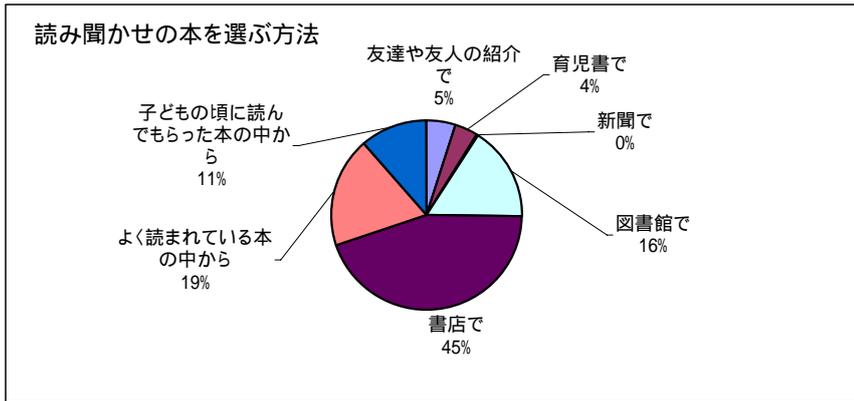


多くの保護者が、小学校低学年までは本を読んであげたいと考えていることがわかったが、幼稚園・保育所入学まで、小学校入学前までと考えている保護者も30%と多い結果となりました。  
 子どもの自主性を大切にしながら、子どもへの読書の誘いを推進することが大切です。

3-4 読み聞かせをしている本はどのようにして選びましたか。最もあてはまるものを1つ選んでください

友達や友人の紹介で	育児書で	新聞で	図書館で	書店で	よく読まれている本の中から
37	28	1	116	322	136

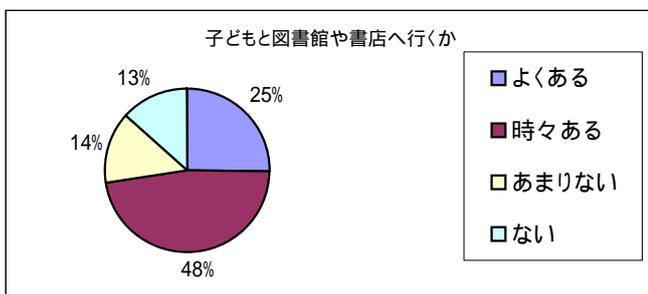
子どもの頃に読んでもらった本の中から	無回答
83	22



子どもへの読み聞かせの本を選ぶ場所は書店が45%、図書館が16%で、全体の61%の保護者が、書店や図書館で読み聞かせ用の本を選んでいきます。今後は、図書館と地域書店が連携し、年齢や発達段階にあった図書の紹介をするなど、より本を選択しやすい環境の整備を推進する必要性が見受けられます。

4 あなたの家庭では、子どもと一緒に図書館などや書店に行きましたか

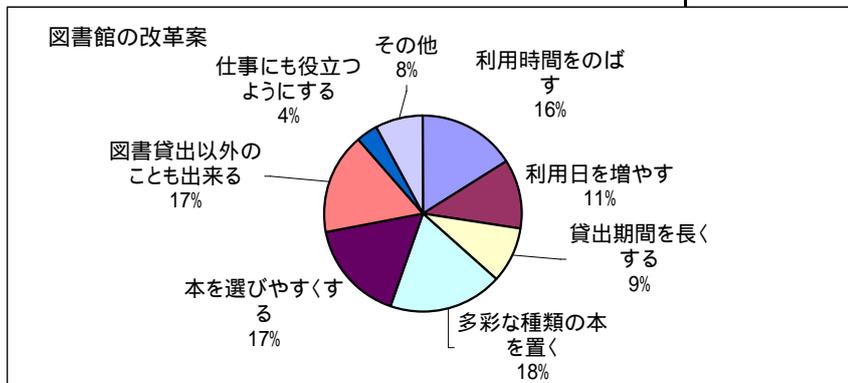
よくある	時々ある	あまりない	ない	無回答
189	353	107	100	10



73%の保護者が、子どもと一緒に図書館や書店を利用しています。このことから、図書館と図書関係団体との連携が重要となっていくことが推察されます。

5 あなたは、図書館などがどうなればもっと利用しやすくなると思いますか。(3つまで選択)

利用時間をのばす	利用日を増やす	貸出期間を長くする	多彩な種類の本を置く	本を選びやすくする	図書貸出以外のことも出来る
251	175	144	288	261	259
			仕事にも役立つようにする	その他	無回答
			57	121	23

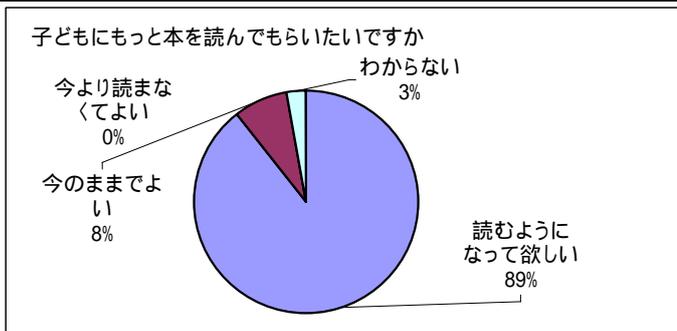


その他 記載の多かった7つ

移動図書館を全市に運用すべき	30
子どもスペースを充実させるべき	25
図書館の運用(返却、閉館時間、施設)	13
図書資料(新館購入、選書方法、紹介)	8
もっとPRをすべき	8
駐車場を広くして欲しい	8
もっと近くにあったらよい	6

6 あなたは、今の子どもたちにもっと本を読むようになって欲しいですか

読むようになって欲しい	今のままでよい	今より読まなくてよい	わからない	無回答
667	57	1	20	14



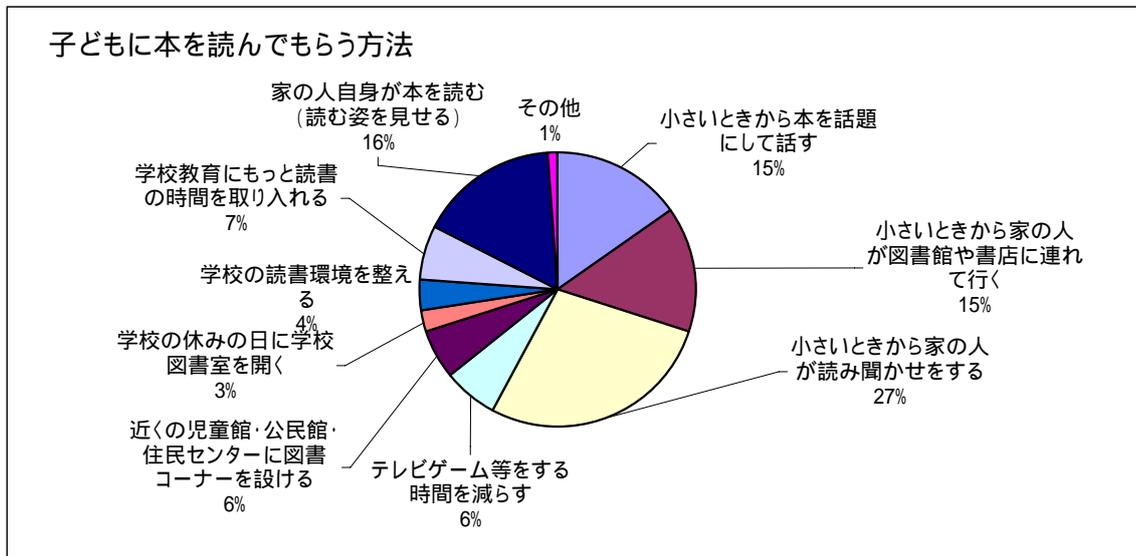
89パーセントの保護者が、もっと本を読むようになって欲しいと考えています。

7 どうすれば子どもがもっと本を読むようになりますか。(3つまで選択)

本を話題にして話す	家族が図書館や書店に連れて行く	家族が読み聞かせをする	テレビゲーム等をする時間を減らす	近くの児童館・公民館等に図書コーナーを設ける	学校の休みの日に学校図書室を開く
313	302	572	133	119	52
学校の読書環境を整える	学校教育にもっと読書の時間を取り入れる	大人が本を読む(読む姿を見せる)	その他	無回答	
73	136	334	24	7	

家庭での読書活動について、どんな手法が有効であるかとらえているのかを知るために『あなたは、どうすれば子どもがもっと本を読むようになりますか。(3つまで選択)』という質問を実施した結果は、「小さいときから家の人が読み聞かせをする」が最も多く27%で、次に、「家族自身が本を読む(読む姿を見せる)」で16%でした。

幼少時からの読書活動については、家族で本についての会話をすることや家族一緒に図書館や書店を利用することなど、読み聞かせをしたり家族が読書する姿を子どもに示していくことが、読書活動の習慣を形成するうえで大切であると、保護者が考えている結果となりました。



## 二本松市子ども読書活動アンケート〔小学生・中学生〕分析

### 1 あなたは何年生ですか

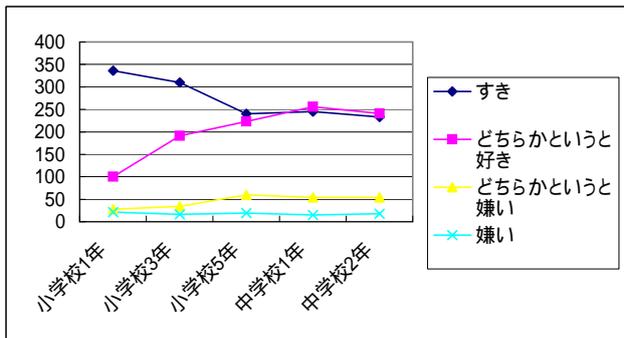
小学校1年	486
小学校3年	552
小学校5年	543
中学校1年	570
中学校2年	546
	2697

### 2 あなたの性別は

	男	女	無回答
小学校1年	253	233	
小学校3年	285	266	1
小学校5年	263	279	1
中学校1年	303	266	1
中学校2年	268	277	1
	1372	1321	4

### 3 あなたは、本を読むことが好きですか

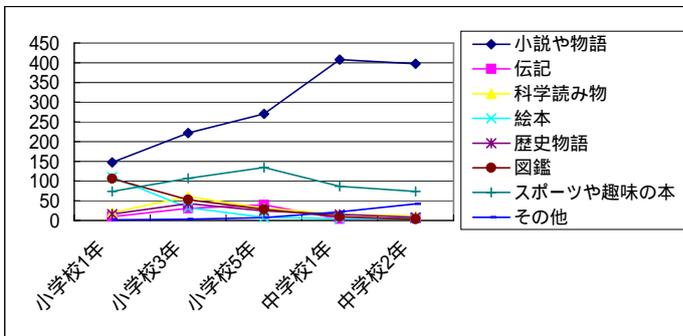
	好き	どちらかという好き	どちらかという嫌い	嫌い	無回答
小学校1年	336	100	28	21	1
小学校3年	310	191	34	16	1
小学校5年	240	223	60	19	1
中学校1年	245	256	54	15	0
中学校2年	233	241	54	18	0
	1364	1011	230	89	3



小学校5年と中学校1年を境に、本を読むことが「好き」と「どちらかという好き」が入れ替わります。

### 4 あなたは、どんなことがかかれた本が好きですか。(1つ選択)

	小説や物語	伝記	科学読み物	絵本	歴史物語	図鑑	スポーツや趣味の本
小学校1年	147	10	20	110	16	106	74
小学校3年	222	31	61	32	43	53	107
小学校5年	270	40	31	8	24	28	134
中学校1年	408	4	16	5	15	10	87
中学校2年	397	5	11	6	8	3	74
	1444	90	139	161	106	200	476

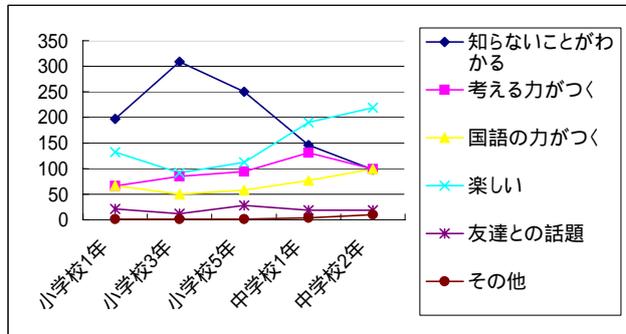


その他	無回答
2	1
3	0
7	1
22	3
42	0
76	5

小学校1年、3年は比較的様々な種類の本を読むが、中学生になると小説・物語が大部分を占めます。また、伝記は全ての階層であまり読まれていませんでした。

5 本を読むと、どんなよいことがありますか。(1つ選択)

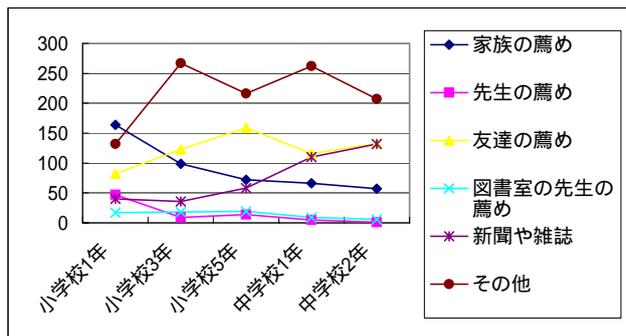
	知らないことがわかる	考える力がつく	国語の力がつく	楽しい	友達との話題	その他	無回答
小学校1年	197	66	67	132	21	1	2
小学校3年	309	85	50	92	12	1	3
小学校5年	250	94	58	112	28	1	0
中学校1年	146	131	77	190	19	4	3
中学校2年	98	99	99	219	19	10	2
	1000	475	351	745	99	17	10



小学生は、読書の良さを「知らないことが分かる」と評価しているが、中学生は「楽しい」という回答が多い結果となりました。

6 あなたが本を選ぶときは、そのようにして選ぶことが多いですか？(1つ選択)

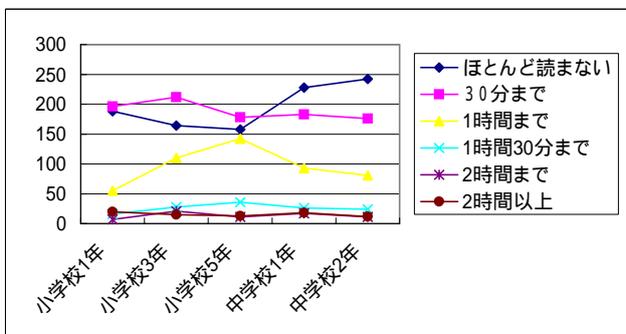
	家族の薦め	先生の薦め	友達の薦め	図書室の先生の薦め	新聞や雑誌	その他	無回答
小学校1年	164	47	82	17	40	132	4
小学校3年	99	9	123	18	36	267	0
小学校5年	72	14	159	19	58	216	5
中学校1年	66	5	116	9	110	262	2
中学校2年	57	1	133	6	132	207	10
	458	76	613	69	376	1084	21



小学校3年生から中学生のすべてにおいて、「その他」が最も多い回答となりました。その他の内容としては、「自分自身で選ぶ」が大多数を占め、一部「書店の薦め」となっている。年齢にかかわらず、多くの児童生徒が自分で本を選んでいることがわかりました。

8 あなたは、学校から帰ったらどれくらいの時間本を読みますか

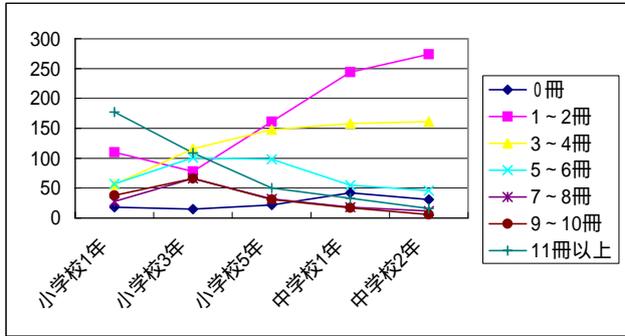
	ほとんど読まない	30分まで	1時間まで	1時間30分まで	2時間まで	2時間以上	無回答
小学校1年	188	196	55	16	7	20	4
小学校3年	164	212	110	28	21	15	2
小学校5年	158	178	142	36	11	13	5
中学校1年	228	183	93	26	17	18	5
中学校2年	242	176	81	24	11	12	0
	980	945	481	130	67	78	16



小学校5年生までは、30分までの読書時間が最も多いが、中学生になるとほとんど読まないと回答した生徒が最も多くなりました。

9 あなたは1ヶ月に何冊本を読みますか

	0冊	1~2冊	3~4冊	5~6冊	7~8冊	9~10冊	11冊以上
小学校1年	18	110	56	57	28	38	177
小学校3年	15	78	116	101	66	66	109
小学校5年	22	161	148	98	32	31	50
中学校1年	42	244	158	55	18	17	33
中学校2年	31	274	161	46	12	6	16
	128	867	639	357	156	158	385



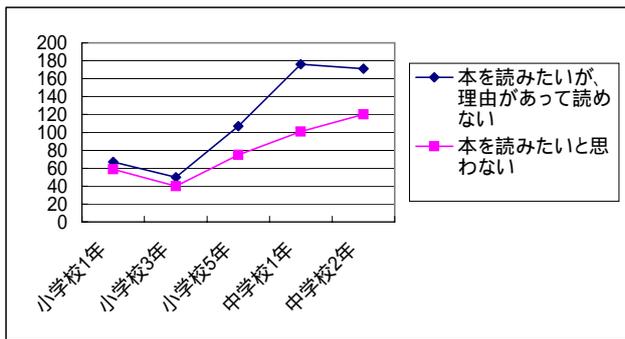
無回答
2
1
1
3
0
7

小学校1年のときは「11冊以上」と回答している児童が最も多いが、学年が上がるにつれ、冊数が少なくなっています。小学校5年を境に、1~2冊と回答する生徒が最も多くなりました。

10 (9)で0冊、1~2冊を選択した人だけ答えて下さい

1ヶ月に読む本が、0~2冊なのはなぜですか

	本を読みたいが、理由があって読めない	本を読みたいと思わない	無回答
小学校1年	67	59	2
小学校3年	50	40	3
小学校5年	107	75	1
中学校1年	176	101	9
中学校2年	171	120	14
	571	395	29

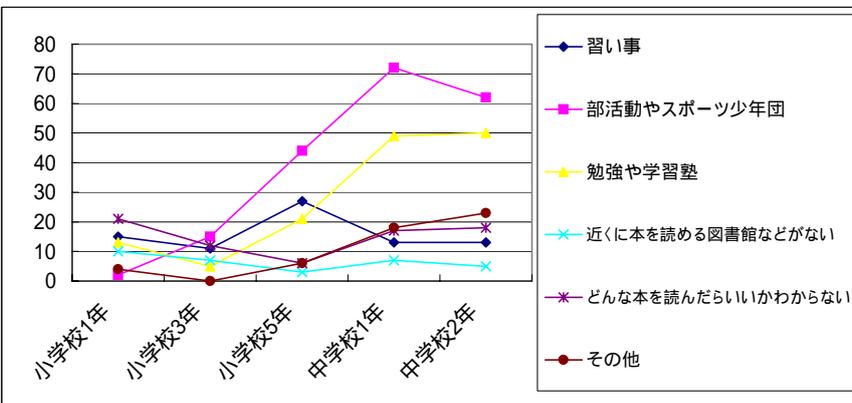


学年があがるとともに、「本を読みたいと思わない」と回答した人数が増えています。

11 (10)で、本を読みたいと思うが、理由があって読めないを選択した人にお聞きします

理由とは、どんなことですか。(1つ選択)

	習い事	部活動やスポーツ少年団	勉強や学習塾	近くに本を読める図書館などが無い	どんな本を読んだらいいかわからない	その他	無回答
小学校1年	15	2	13	10	21	4	2
小学校3年	11	15	5	7	12	0	0
小学校5年	27	44	21	3	6	6	0
中学校1年	13	72	49	7	17	18	0
中学校2年	13	62	50	5	18	23	0
	79	195	138	32	74	51	2

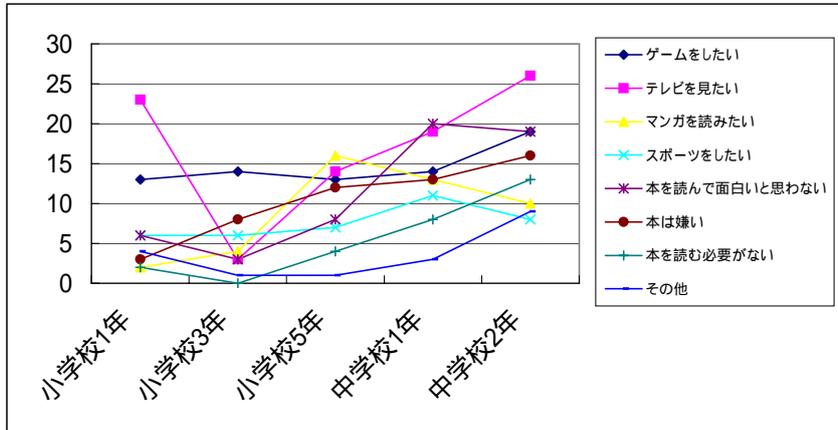


スポーツ少年団や部活、勉強のために読書ができないと回答した生徒が多い結果となりました。「どんな本を読んだらいいかわからない」と回答した児童・生徒もあり、年齢や興味にあわせた選書のアドバイスが重要となります。

12 (10)で本を読みたいと思わないと答えた人にお聞きします

本を読みたいと思わないのはなぜですか(1つ選択)

	ゲームをしたい	テレビを見たい	マンガを読みたい	スポーツをしたい	本を読んで面白いと思わない	本は嫌い	本を読む必要がない
小学校1年	13	23	2	6	6	3	2
小学校3年	14	3	4	6	3	8	0
小学校5年	13	14	16	7	8	12	4
中学校1年	14	19	13	11	20	13	8
中学校2年	19	26	10	8	19	16	13
	73	85	45	38	56	52	27

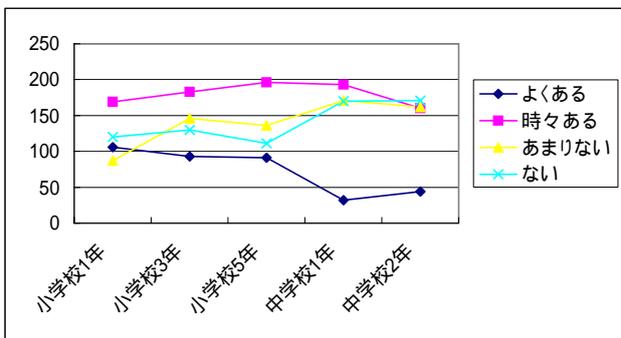


その他	無回答
4	0
1	1
1	0
3	0
9	0
18	1

「テレビ」「ゲーム」が全学年を通じてポイントが高い結果となりました。中学生からは「本は嫌い」「読む必要がない」「本を読んでも面白いと思わない」という回答も増えています。

13 あなたが読んだ本について、家の人と話をしたりすることがありますか

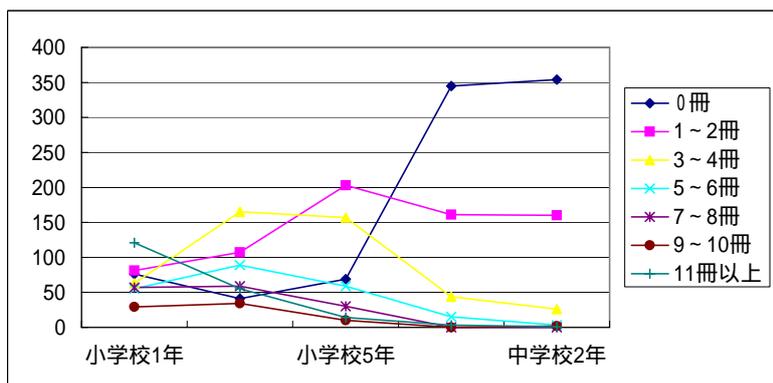
	よくある	時々ある	あまりない	ない	無回答
小学校1年	106	169	87	120	4
小学校3年	93	183	146	130	0
小学校5年	91	196	136	111	9
中学校1年	32	193	171	170	4
中学校2年	44	160	162	171	9
	366	901	702	702	26



小学校1年以外、本についての会話が「よくある」が最も少ない結果となりました。中学校2年については、本についての会話が「ない」が最も多い結果となっています。

14 あなたは、学校の図書室や学級文庫から1ヶ月に何冊本をかりますか

	0冊	1~2冊	3~4冊	5~6冊	7~8冊	9~10冊	11冊以上
小学校1年	76	81	63	55	57	29	121
小学校3年	41	107	165	89	59	34	55
小学校5年	69	203	157	59	30	10	14
中学校1年	345	161	44	15	0	0	3
中学校2年	354	160	26	3	0	2	1
	885	712	455	221	146	75	194

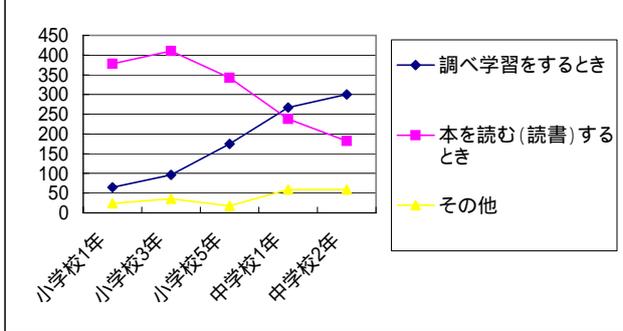


無回答
4
2
1
2
0
9

年々、学校図書館からの貸出数は減る傾向がみえます。中学生は、0冊と回答している生徒が最も多い結果となりました。

15 あなたが学校の図書室を使うときは、どんな時が多いですか(1つ選択)

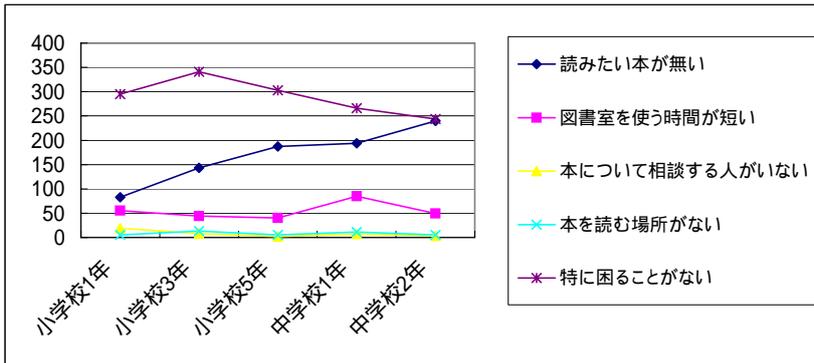
	調べ学習をするとき	本を読む(読書)するとき	その他	無回答
小学校1年	65	378	24	19
小学校3年	96	410	36	10
小学校5年	175	342	18	8
中学校1年	267	238	59	6
中学校2年	300	182	59	5
	903	1550	196	48



中学生を境に、図書館を読書のために利用する生徒が減っています。調べ学習のための図書資料や専門書籍の提供提示が重要なポイントとなることが推察されます。

16 あなたが学校の図書室を使うとき、一番困ることはなんですか

	読みたい本が無い	図書室を使う時間が短い	本について相談する人がいない	本を読む場所がない	特に困ることがない	無回答
小学校1年	83	55	19	5	295	29
小学校3年	143	44	8	13	341	3
小学校5年	187	40	2	5	303	6
中学校1年	194	85	7	11	266	7
中学校2年	240	49	3	5	244	5
	847	273	39	39	1449	50

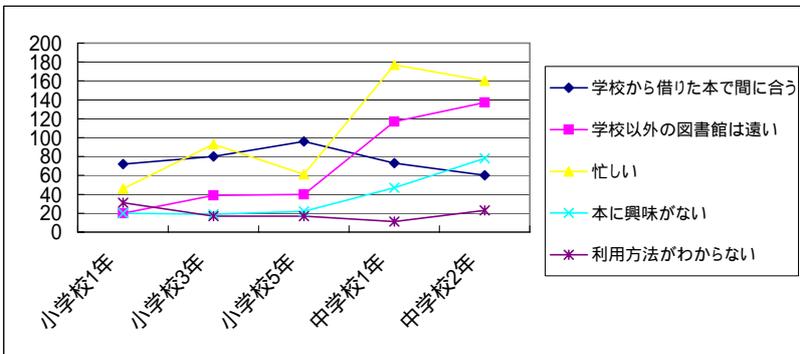


「読みたい本が無い」と答える割合が、学年とともに増えています。年齢にあった計画的な図書の購入と蔵書についてのPRが大切であることが伺えます。

18 学校以外の図書館などの利用が0回と答えた人にお聞きします

なぜ、利用が0回なのか、その理由を選んでください(1つ選択)

	学校から借りた本で間に合う	学校以外の図書館は遠い	忙しい	本に興味がない	利用方法がわからない	無回答
小学校1年	72	20	46	20	31	2
小学校3年	80	39	93	19	17	2
小学校5年	96	40	61	22	17	2
中学校1年	73	117	177	47	11	1
中学校2年	60	137	160	78	23	3
	381	353	537	186	99	10



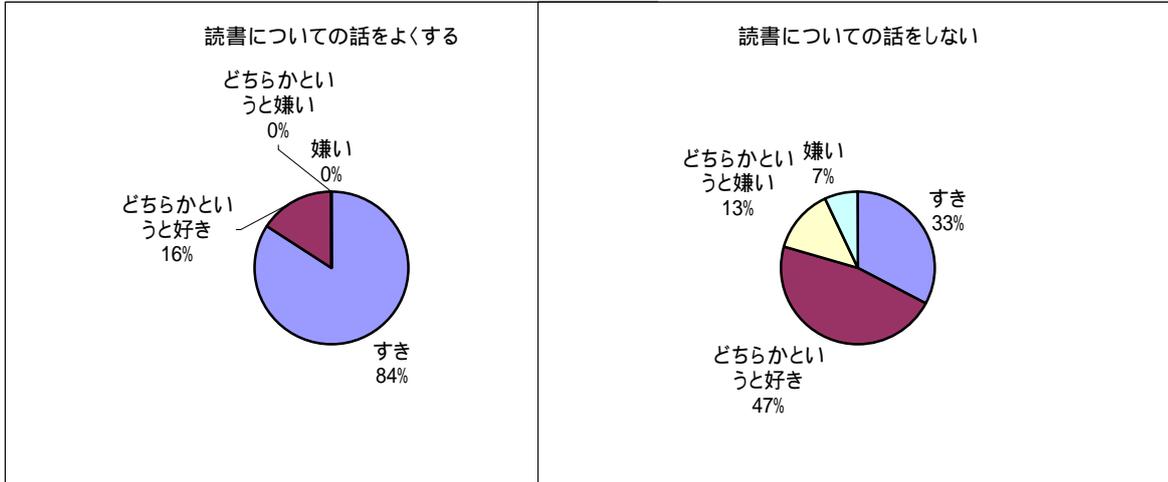
すべての学年をとおして、「利用の方法がわからない」という回答があり、この数を減らしていくことが市立図書館として急務です。「忙しい」と回答している生徒が多く、放課後や休日の読書活動の困難さが推察されます。学校から借りた本で間に合うと回答している生徒は、減る傾向にあり、間に合っていないが、市立図書館に行くことは困難な状況を鑑み、学校図書館と市立図書館の連携が必要と考えられます。

### 中学生について

中学生についても、小学生と同様の分析を行いました。

家庭で読書についての会話がよくある群では、読書を「嫌い」「どちらかという嫌い」と答えた生徒は0%という結果となりました。一方読書についての会話がないうち群においては20%の生徒が読書を「どちらかという嫌い」「嫌い」と答えており、家庭での環境による差異がみられました。

図3【中学生】

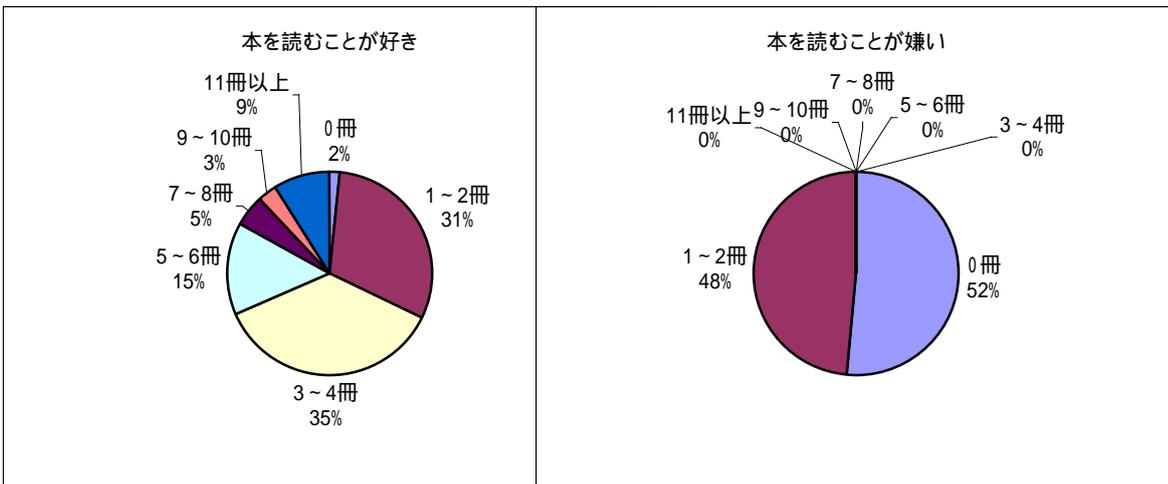


次に、本を読むことが「好き」と答えた者と「嫌い」と答えた者の、1ヶ月の読書冊数の比較を行うと、本を読むことが「嫌い」と答えた群では、1ヶ月に3冊以上読むと答えた生徒はいませんでした。

「好き」と答えた群では、1ヶ月に3～4冊を読むと答えた生徒が35%と最も多く、県の調査による平均読書量2.5冊以上を読む生徒が全体の67%となりました。

小学生における比較同様に、家庭で読書について会話のあることが、子どもが読書を好み豊富な読書活動につながっていく傾向が見られましたが、中学生になるとその傾向の差異がさらに顕著となり、子どもの読書活動の推進に果たす家庭の役割の重要性が考察されます。

図4【中学生】



# 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日

法律第154号

## (目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

## (基本理念)

第2条 子ども(おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

## (国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

## (地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

## (事業者の努力)

第5条 事業は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

## (保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

## (関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子どもの読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進状況を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、4月23日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## 子どもの読書活動の推進に関する法律案に対する附帯決議(衆議院)

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することがないようにすること。
- 二 民意を反映し、子どもの読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動を推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれ自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

# 二本松市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

平成22年8月19日 決裁

## (設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づき、二本松市子ども読書活動推進計画を策定するため、二本松市子ども読書活動推進計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

## (組織)

第2条 策定委員会は、二本松市図書館協議会委員をもって組織する。

## (委員の任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から当該業務の完結の日までとする。  
2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (委員長及び副委員長)

第4条 策定委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれの委員の互選により定める。  
2 委員長は、会議を総理し、策定委員会を代表する。  
3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第5条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。  
2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。  
3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。  
4 委員長は、必要があると認められたときは、会議に委員以外の出席を求めることができる。

## (事務局)

第6条 策定委員会の事務を処理するため、教育委員会生涯学習課に事務局を置く。

## (補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会に関し必要な事項は別に定める。

## 附 則

### (施行期日)

1 この要綱は、平成22年9月1日から施行する。

## 二本松市子ども読書活動推進計画策定委員会名簿

敬称略

推薦団体種別	役 職	氏 名
小中学校長会	安達地区学校図書館協議会長 大平小学校長	兼 子 栄 一
幼稚園長会	油井幼稚園長	遠 藤 八 重 子
PTA連合会	小中学校PTA連合会長	渡 邊 勝 美
婦人団体連合会	杉田婦人会長	富 山 真 理
子育て支援グループ	特定非営利活動法人 子育て支援グループこころ理事長	氏 家 瑞 江
社会教育委員	社会教育委員 東和方部老人会連合会長	大 槻 幸 一
図書館利用者	二本松図書館利用者	川 名 な ぎ さ
図書館利用者	岩代図書館利用者	委員長 守 谷 和 雄
図書ボランティア代表	安達地域おはなしボランティア ネットワーク会議会長	菅 野 寿 子
図書ボランティア代表	安達地域おはなしボランティア ネットワーク会議理事	副委員長 斎 藤 千 江 子

平成22年9月30日 第1回二本松市子ども読書活動推進計画策定委員会  
 ・委員委嘱  
 ・計画策定の背景について  
 ・二本松市子ども読書活動アンケート実施について

平成22年12月22日 第2回二本松市子ども読書活動推進計画策定委員会  
 ・二本松市子ども読書活動アンケート結果について  
 ・計画(素案)の説明

平成23年1月19日 第3回二本松市子ども読書活動推進計画策定委員会  
 ・計画(素案)について

平成23年2月4日 第4回二本松市子ども読書活動推進計画策定委員会  
 ・計画(素案)について  
 ・パブリックコメントの実施について

---

---

## 二本松市子ども読書活動推進計画

連絡先 二本松教育委員会 生涯学習課

〒 964 - 8601

福島県二本松市金色403番地1

TEL (0243)55 - 5156

---

---